

令和7年度小城市子ども・子育て会議（第2回） 議事録

- 開催日時 令和8年1月13日（火）午後6時30分～午後7時40分
- 開催場所 小城市役所大会議室（西館2階）
- 出席委員 山田会長、草場委員、高山委員、川崎委員、山口委員、船津委員、松崎委員、大野委員、八頭司委員、圓城寺委員、鳥越委員、嶋田委員、古賀委員、（計13名）
- 欠席委員 三浦委員、秋丸委員、中野委員、園田委員（計4名）
- 事務局 池田福祉部長、田中教育部長
こども家庭課：右近課長、横尾副課長、辻母子保健係長、石井こども家庭相談係長、土井子育て支援係長、福田主査、村岡主事
保育幼稚園課：於保課長、山本副課長
- 傍聴者 0名

【会議次第】

1. 開 会
2. 部長あいさつ
3. 議題
(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る認可・確認・代用計画について
資料1、資料2
4. その他
5. 閉 会

1. 開会
会議の出席者数等を報告（条例の一部を読み上げる）

2. 部長あいさつ
(池田部長)

皆さんこんばんは。福祉部長の池田です。
本日はお忙しいなか、夕方からの開催ということで大変寒くなっておりますけども、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日の会議の議題は、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る認可・確認・代用計画についてとなっております。

こども誰でも通園制度は、こどもの健やかな育ちを社会全体で支え、家庭での孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境を整えることを目的とされており、保護者の就労状況にかかわらず、0歳6ヶ月から3歳未満の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度となります。

これから説明を行いますので、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議題

議事について、進行を事務局から山田会長に交代。

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る認可・確認・代用計画について

①認可・確認について【資料1】

事務局：資料1を用いて、実施予定園の認可・確認について説明を行う。

質疑

会長：利用方法に「定期利用」と「柔軟利用」があるが、その違いをもう少し詳しく聞きたい。

事務局：「定期利用」は曜日、例えば火曜日に利用するというのを固定した利用の仕方。

「柔軟利用」はそういった使い方ではなく、例えば来月のこの日にちに利用したい時に、単発で柔軟に利用できるということ。

会長：毎週火曜日に利用したいという方を受入れるのが「定期利用」、「柔軟利用」は、火曜日に特に毎週ではなく、今度の火曜日は利用したいと依頼があれば対応出来るということ理解で大丈夫か。

事務局：そういった理解となる。

②代用計画について【資料2】

事務局：資料2を用いて、代用計画について説明を行う。

質疑

会長：昨年度作成した「小城市こども計画」に掲載している事業のうち、19番目の事業としてこの事業が掲載されている。(120ページ)

今回、国の指針に基づいた計画への記載について、国が求めている項目の②については、こども計画の中に記載がない状況となっている。そのため、現計画への記載が必要となるが、今回は現行計画を改訂するのではなく、代用計画を作成し、のちに現計画の中間見直しの際、代用計画の内容を盛り込むということとなっている。

代用計画として記載されている内容としては、この「こども誰でも通園制度」が0歳6カ月から3歳未満までのこどもが対象となっており、満3歳になったこどもは、この制度を利用できなくなる。誕生日が4月や5月だとほぼ1年サポートが受けられない状況となるため、そうしたこども達をサポート(受け入れ)が出来るように教育・保育施設と連携、情報共有を行っていくということと理解して良いか。

事務局：そういった理解で間違いない。

会長：こうした連携が出来るようになれば、こどものサポートが繋がっていくと思われる。

委員：もともと園は定員が決まっているが、そこにこの制度を利用するこどもが加わって、更に年度内に出生したこども達も利用し始めるとなると園の定員がオーバーしてしまうのではないか。

そうした場合、年度途中で3歳になったこどもは、今回からこの制度を開始する2園以外の園に行くということか。

事務局：園に入る際の調整を市で行っている。定員が空いてる所にしか入所ができない。

今回の2園に定員の空きがあって、保護者の希望があればそこに入所の調整をはかっていく。

もし、空きがなければ、他の希望園の中で調整をしていくこととなる。

市としては、この制度利用された満3歳になられた方が、どちらかの園に必

ず入れる保証は出来ないが、希望された園と保護者を繋げていくように努めたいと思っている。

委員：定員の空きがあれば、入れるということか。

事務局：入園希望の方は、その方だけではないので、市の方で誰に最初に入園をしていただくのかという調整を行っている。

そのため、今回の「こども誰でも通園制度」を利用された児童が必ずしも優先的に入れるという保証は出来ないが、希望された園と繋げていくための情報共有を行っていくということになる。

会長：今回から始める制度であり、どれだけニーズがあるか分からない状況であると思う。この事業のニーズが多ければ、他の幼稚園や保育所等も開設の動きが出てくるかもしれないが、まだわからない状況である。定員オーバーの問題という部分を危惧しながらも、まずはスタートすることが大事だと感じる。

委員：もう一つ心配として、砥川保育園は余裕活動型となっているが、これは定員がいっぱいの場合、受け入れは出来ないという意味なのか。

事務局：砥川保育園については、今回のこども誰でも通園制度の利用枠については、確保していく。

併せて、この制度については保護者が希望すれば、市外の誰でも通園制度実施園の利用も可能である。例えば佐賀市に用事がある保護者が、佐賀市内の実施園に預けることもできる制度である。

委員：砥川保育園の方で、定員は確保するとの話であったが、その場合一般型との違いがどういうところになるのか。

事務局：おひさま保育園が実施される一般型には、利用定員というものが1つある。それとは別に、施設内にこどもを預かれるスペースがあるため、通常の利用定員枠と別にこども誰でも通園制度の定員を設けて実施するものである。

砥川保育園については、現在120人の利用定員に対して、40人程度の利用しかない。定員に達するまでまだ余裕があるため、その中でこどもを新たに預かるという形をとっている。

会長：こちらについては、定員を定めるまでの経緯等もあり決定しているものと考えられる。

委員：保育園への入園条件について、以前は両親が共働きや就労時間等の条件があったと思う。

その条件が今もあるとすると、今回の「こども誰でも通園制度」を週1回程度利用して、その時に母親がパートに出ていたとすると、こどもが満3歳になったとき、引き続き園入所というものがスムーズに移行できるのか不安がある。

このパターンだと、保育園には入園できないため、パートをやめるか、ファミリーサポートを利用するしかないということになるのではないかと。

事務局：認定こども園には、1号認定という教育の部分がある。そちらについては、保護者が就労していなくても預かることができる。

認定こども園は、保育園と教育を両方兼ねているので、もしお子さんが満3歳になられたときに、認定こども園のどこかに空きがあつて、保護者もその園に希望された場合、必ず入れるといった保証はできないが、園と保護者をつなげていくことは可能と思われる。

委員：去年か2年前位に、このこども誰でも通園制度に係る利用希望のアンケートを取られたと思うが、その結果は公表されているか。

あと、利用時間月10時間について、週1回利用だと1回あたり2時間半の月4回は利用が可能ということか。

併せて、予約はいつまでに行うのか確認したい。

事務局：おひさまこども園が1回2.5時間の月4回、砥川保育園が1回2時間の月

5回を想定している。開所時間は施設ごととなっているが、月10時間になるまでは使っていただける。

予約の期間については、システムを用いて、空いている施設に直接予約をしてもらう予定で、今想定しているのは1カ月前から予約ができるようにし、利用日の3日前もしくは4日前までに予約があれば、利用していただける想定としている。

会 長：ファミリーサポートなどは、どれくらい前に予約を入れることとなっているのか。

委 員：原則、前日となっているが、当日でも受け入れをしている場合もある。

事務局：アンケート結果については、認定こども園と子育てひろばにチラシを置かせていただいて、アンケートを実施した。

「利用をしたいか」という質問については、回答者71人の方に回答いただき、「利用したい」という方が58人の82%、「利用したくない」というのが6人で8%、「わからない」というのが7人10%となり、82%が使いたいということで、利用の回答をいただいた。

利用したい理由としては、主にこどもさんの育ちのため、2番目は育児から離れる時間を持ちたいためというのがほとんどであった。

併せて利用時間については、半日程度というのが一番多い回答であった。

会 長：実際、改めてやるとなると難しい。一番の課題は、人材の確保かなという感じがする。

その次に経営面の話。その辺で実際、実施をされる園については、やはりいろんなことを想定されたんだろうと感じるが、いよいよスタートできる目途が立ってきたというところは、ありがたいことだなと感じる。

計画を策定する段階では、今回の「こども誰でも通園制度」というのがかなり厳しいんじゃないかなという感じであった。

そうした中で、今回2園の方には、だいぶご苦労いただいて実施をチャレンジいただくというのが大変ありがたく感じている。

それでは、代用計画について、このような文言で代用計画とするという方向で良いか。

何とかうまくいくように市も頑張りますよという意思表示だろうなという風に内容を読み取った。

代用計画について、この案で了承をするということで結論にしたいと思うが了承いただけるか。

委 員：(全員了承)

山田会長より事務局へ進行を交代

4. その他

5. 閉会

